

2024年度 朝鮮奨学会

標記財団からの推薦依頼に基づき、以下のとおり、募集します。応募に際しては必ず、募集要項等で詳細を確認してください。

応募資格	(1) 財団が提示する応募資格を全て満たすこと。 対象(抜粋)：韓国人・朝鮮人学生で、かつ新規生のみ対象。 *継続生(2023年度に同奨学金を受給していた者)や特別永住者、は、本学を経由せずに、財団のホームページから、直接応募してください。 (2) 在留資格が「留学」であること(あるいは「留学」へ変更申請中であること)。 (3) 応募当該年度において休学、原級、在籍原級、留籍をしていないこと。また、応募する奨学金の受給年度において休学、原級、在籍原級、留籍の見込みがないこと。秋学期に募集するもので、秋学期に復学した者は応募可。また休学による原級は認めることがあるので、事前に事務室に確認すること。 (4) 応募当該年度に懲戒処分を受けていないこと。また、応募時点で懲戒処分期間中ではないこと。 (5) 直近のGPAが、学部生で2.7以上、大学院生で3.5以上(会計専門職研究科学生のみ2.5以上)であること。学部課程の新入生の場合は高校の時点での成績を用いた、財団による成績評価値計算表で値を計算し、その値が3.2以上であること。大学院の新入生の場合、GPAは問いません。
推薦者数	6名(大学院生：3名、学部生：3名)
学内締切 (厳守)	2024年4月18日(木) 17:00 事務室への提出(郵送不可)を上記期限までに行ってください。 ※財団の「募集要項」に記載された応募締切日ではなく、上記の学内締切を厳守してください。
選考の流れ	●学内選考(書類審査)の結果、財団に推薦されることが決定した学生にのみ、申込WEBページにおいて、入力が必要となる「明治大学のコード(=留学生推薦番号)」をお伝えします。 学内選考合格者は、そのコードを用いて、朝鮮奨学会の受付専用ページから直接申し込んでください。 学内選考を通過したとしてもご自身で財団への申し込みをしなかった場合は、奨学金への申請は成立しません。 ●新規生は、「明治大学のコード」の入力なく、朝鮮奨学会へ申請しても、その申請は無効になりますので、ご注意ください。 ●財団に推薦されることが決定した学生は、必要事項を申込WEBページに入力し、以下の(2)~(5)(大学院生は(6)(7))をアップロードする必要があります。 ●その他、詳しい内容は、朝鮮奨学会のHPを参照してください。 http://www.korean-s-f.or.jp/02-07.htm
提出書類	募集要項の「5 応募書類と手続き」に記載された応募書類のうち、以下の6点を提出してください。 (1) 大学大学院奨学生 願書 ※証明写真は印刷で構いません。 (3) 成績通知表 または 成績証明書 ① 提出する証明書については「奨学金応募の手引」に記載された「No.4 応募書類一覧」を参照してください。 新入生以外：現課程の最新のもの 学部新入生：高校生の3年間のもの 大学院新入生：前課程のもの (3) 成績評価値計算表(所定様式) ② ※学部1年生とそれ以外で様式が異なりますのでご注意ください。 (4) 国籍と在留資格を証明する書類(特別永住者証明書、在留カードなど) 両面 (6) 研究計画書(所定様式)※大学院生のみ (7) 推薦書(所定様式)※大学院生のみ 【学内選考の結果、財団へのが決定した場合に提出(アップロード)する書類】 (2) 在学証明書 (3) 成績証明書 提出する証明書については「奨学金応募の手引」に記載された「No.4 応募書類一覧」を参照してください。 (5) 収入所得証明書類(家計支持者2人分) 詳細は「応募書類一覧」を参照してください。 提出期日などは、学内選考通過者に案内しますので、速やかに提出できるように準備してください。
提出先	国際教育事務室(駿河台/和泉/生田)または 中野教育研究支援事務室
注意事項	(1) 応募に際しては必ず、財団の「募集・推薦要項」で詳細を確認してください。 (2) 学内での応募についてはこの学内募集要項の指示にしたがってください。 (3) 志願者本人以外が、代理で応募書類を提出することは認めません。 (4) 一度提出された書類は返却しません。 (5) 修正液や二重線による修正は一切行わないでください。 (6) 不明な点がある場合には、国際教育事務室(isupport@meiji.ac.jp)へ問い合わせることとし、直接、当該財団に問い合わせないでください。 (7) 学内応募については、他の奨学金との併願を認めますが、同一の学生を併給が認められない複数の奨学金には推薦しません。
個人情報の 取り扱いについて	明治大学は、「学校法人明治大学個人情報保護方針」ならびに本学「個人情報の保護に関する規程」に基づき、日本学生支援機構奨学金、学内奨学金、その他の学外奨学金の申請者及び保護者等関係者の個人情報(学籍異動・成績情報を含む)を奨学金業務を適切に遂行する目的以外には使用しません。また、個人情報提供先については、法令に遵守した形で行い、これらの目的以外に個人情報を利用しないことを約束します。
お問い合わせ	〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学 国際教育事務室 財団奨学金担当(03-3296-4146) isupport@meiji.ac.jp

公益財団法人 朝鮮奨学会
2024年度 大学・大学院奨学生募集要項

1. 応募資格

■ 学部生

- ①日本の大学の学部(学士課程、専門職大学、短期大学も含む。通信課程は除く)に在籍している韓国人・朝鮮人学生(特別永住者証明書・在留カードの国籍表示が韓国もしくは朝鮮)。本国からの留学生を含む。
- ②成績が優良で学費の支弁が困難な者。
- ③2024年4月1日現在、満30歳未満の者(継続応募者は除く)。

【成績について】

- ・学部1年生の学業成績は、高校3年次の成績評価値が5段階で原則 3.2以上 であること。
- ・学部2年生以上の学業成績は、修得総科目の成績評価値が原則 2.7以上 であること。
※本会評価値で算出 (GPA 評価ではありません)

【2023年度本会の大学(学部)奨学生であった場合】

- ・学部在学中で学年が進級した者は継続生として応募できる。
- ・短期大学卒業後、4年制大学の3年生以上に編入した者は新規生として応募できる。
- ・2023年度に採用されたのち途中辞退した場合は新規生として応募できる。
- ・留年した者、学部を卒業して学士編入した者は応募できない。

【2023年度本会の大学(学部)奨学生でなかった場合】

- ・新規生として応募できる(過去に本会奨学生であって2023年度本会奨学生でなかった場合を含む)。2023年度本会の高校奨学生だった者も新規生として応募できる。
- ・高等専門学校(高専)の専攻科に進学した者は、新規生として応募できる。

■ 大学院生

- ①日本の大学院(博士課程・修士課程・専門職課程。通信課程は除く)に在籍している韓国人・朝鮮人学生(特別永住者証明書・在留カードの国籍表示が韓国もしくは朝鮮)。本国からの留学生を含む。
- ②成績が優良で学費の支弁が困難な者。
- ③2024年4月1日現在、満40歳未満の者(継続応募者は除く)。
- ④法科大学院の未修コース、その他3年制修士課程においては2学年以上の者。
- ⑤日本学術振興会の特別研究員及び次世代研究者挑戦的研究プログラムの受給者は応募できない。

【2023年度本会の大学(学部)奨学生であった場合】

- ・進学して修士・専門職1年生になった者は新規生として応募できる。

【2023年度本会の大学院奨学生であった場合】

- ・同じ課程(博士・修士・専門職)で学年が進級した者は継続生として応募できる。
- ・修士・専門職課程から進学して博士1年生になった者は新規生として応募できる。
- ・5年一貫博士課程の2学年から3学年に進級した者は新規生として応募できる。
- ・博士課程(博士後期課程)において2年間受給した者は応募できない。
- ・2023年度に採用されたのち途中辞退した場合は、新規生として応募できる。

【2023年度本会の奨学生でなかった場合】

- ・新規生として応募できる(過去に本会奨学生であって2023年度本会奨学生でなかった場合を含む)。

■ 応募資格の留意事項

- ・休学している者は応募できない。
- ・研究生、別科生、専攻生、聴講生は応募できない。
- ・大学院において各課程の最短履修年限を超えて在籍している者は応募できない。
- ・過去に博士課程(博士後期課程)において2年間受給した者は応募できない。
- ・新規に応募する韓国人留学生(前年度奨学生ではない)は個人で直接応募できない。
「5. 応募書類と手続き」の「※2 留学生」を参照すること。
- ・本国からの留学生で、交換留学生として在学している者は応募できない。

2. 奨学金金額と募集人数

課程	奨学金金額	募集人数
学部生	月額 25,000円	770名
修士課程・専門職課程	月額 40,000円	110名
博士課程	月額 70,000円	

※本会奨学金は給付制であり返還の義務はない。給付期間は1年間(4月～翌年3月まで)。

3. 募集期間

継続生 2024年4月5日(金) 10:00 ~ 4月25日(木) 17:00

新規生 2024年4月10日(水) 10:00 ~ 5月10日(金) 17:00

4. 応募方法

募集期間中に、本会ホームページからインターネット受付専用ページにアクセスし、願書及び該当する全ての書類をそろえて申請する。

5. 応募書類と手続き(本登録申請)

- ・本会ホームページからインターネット受付専用ページにアクセスする。

必要書類	手順	学部生	大学院生	手続き
①WEB 願書 証明写真	1	●	●	インターネットの専用フォームに入力
②在学証明書				インターネットの専用フォームで画像をアップロード
③学業成績証明書				
④国籍・在留資格を証明する書類				
⑤所得証明書類				
⑥研究計画書 ⑦推薦書	2	×		指定クラウドへのアップロード

- ・学部生は「手順1」で手続きが完了し、「手順1・完了メール」が届く。
※上記のメールが24時間以内に届かない場合は本会に電話連絡すること。
- ・大学院生は「手順1・完了メール」に記載されている「手順2(⑥研究計画書・⑦推薦書)」の手続きを完了すること。

※1 特別永住者等(永住者、定住者、家族滞在などを含む)

- ・個人で直接応募できる。

※2 留学生

- ・継続生として応募する者は個人で直接応募できる。
- ・新規生として応募する者は個人で直接応募できない。

*大学の奨学金担当部署を通じて応募すること。

*大学ごとに募集方法が異なるので、大学の担当部署に問い合わせること。

*ただし、2023年度本会の大学・大学院奨学生であった場合は個人で応募できる。

■ 応募手続き・書類作成に関する留意事項

- ・入力と必要書類については「奨学金応募の手引き」（別紙）をよく読むこと。

■ 応募完了後の留意事項

- ・応募完了後に住所変更などが生じた場合は、必ず「応募登録内容 訂正・変更届」を提出すること（「応募の手引き」参照）。

■ 提出書類についての留意事項

- ・「課税・非課税証明」の数字を書き換えた文書・データを作成することは、「公文書偽造罪」もしくは「電磁的記録不正作出」に該当する可能性があります。
- ・「在学証明書」「学業成績証明書」等の偽造・変造についても「公文書偽造罪」「私文書偽造罪」もしくは「電磁的記録不正作出」に該当する可能性があります。

6. 選考と結果

- ・学部生の選考は書類審査で行う。
- ・大学院生は関東・近畿圏で必要により面接審査を行う。面接を行う場合は別途通知する。
- ・選考結果は、継続応募者は6月中旬、新規応募者は7月中旬までに応募者本人および各大学宛にメールまたは書面で通知する。選考結果についての問い合わせには応じない。

7. その他

- ・採用された学生は本会の諸行事に出席しなければならない(対象地域の者)。また、学業・生活状況等について報告するレポートを年に2回提出しなければならない。
- ・《個人情報の取り扱いに関して》応募書類によって得た個人情報は、選考および応募者本人との連絡以外の目的には使用しない。ただし奨学金の併給を確認する目的に限り、他の奨学団体に姓名・生年月日等を開示することがある。
- ・受理した応募書類等は返却しない。本会の規定に基づき処分する。

事務所所在地・連絡先

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-8-1 新宿ビルディング 9階
電話 03-3343-5757（電話対応時間 平日午前9時～午後5時）
※応募者本人並びに学校関係者の問い合わせにのみ対応いたします。

ホームページ <http://www.korean-s-f.or.jp>

公益財団法人 朝鮮奨学会について

○本会の歩みと現在

朝鮮奨学会は日本で勉学している同胞学生を支援するための奨学育英機関で、120余年の歴史があります。

1943年、日本政府から公益事業をする「財団法人朝鮮奨学会」としての認可を得ました。

歴史の流れとともに幾多の変遷がありましたが、1957年に所属団体や思想・信条の違いなどを超越し、在日同胞が一致団結して理事会を再建しました。その後、日本の学識経験者とともに理事会・評議員会を構成して今日まで同胞学生のための育英事業を推進しています。

奨学会は現在、東京の新宿（本館）、代々木（別館）、大阪（関西奨学会館）にビルを所有し、これらの基本財産から得られる収益で、日本の高校・大学・大学院で学ぶ同胞学生に奨学金を給付するなどの事業を行っています。奨学会は日本政府からも本国の南・北の政府からも財政的援助を受けず、自主財源のもとに運営されています。

2012年7月31日、新公益法人制度のもと公益認定を取得し、同8月1日、「公益財団法人朝鮮奨学会」に移行しました。

○主な事業

朝鮮奨学会は、成績優良でありながら学費の支弁が困難な在日同胞学生と留学生に奨学金を給付しています。

大学・大学院の奨学生は1961年からの本格的な奨学金給付事業の再開以来、延べ約3万8千名、高校・高専の奨学生は1966年以降で延べ約5万2千名になり、その奨学事業費の総額は約174億円に達します。

奨学生を対象に講演会や国語講座、ウリマル発表会を行い、会報誌「セフルム」を通して民族の心と文化を育み、交流会や懇談会を開いて親睦をはかっています。また、大学院生の研究発表会を開催し、学術研究の奨励を行っています。

公益財団法人朝鮮奨学会定款
第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、日本の諸学校に在学する韓国人・朝鮮人学生等の奨学援護を行うとともに、学術奨励と研究助成を行い、もって有為な人材育成と国際交流に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 奨学金給付
- (2) 学生支援及び学術研究奨励
- (3) 会館の運営
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

奨学金給与規程

※公益財団法人移行に伴い、新しい定款に基づく「奨学金給与規程」を現在策定中です。

第1章 総 則

財団法人朝鮮奨学会寄附行為第4条に基づきこの規程を定める。

(奨学生の資格)

第1条 本会の奨学生となるものは、韓国人・朝鮮人であって、学校教育法第1条に規定する高等学校、大学（大学院を含む）に在学し、学業、人物ともに優秀で、かつ健康であって、学資の支弁が困難と認められるものでなければならない。

2024年度 奨学金応募の手引

NO1 注意事項

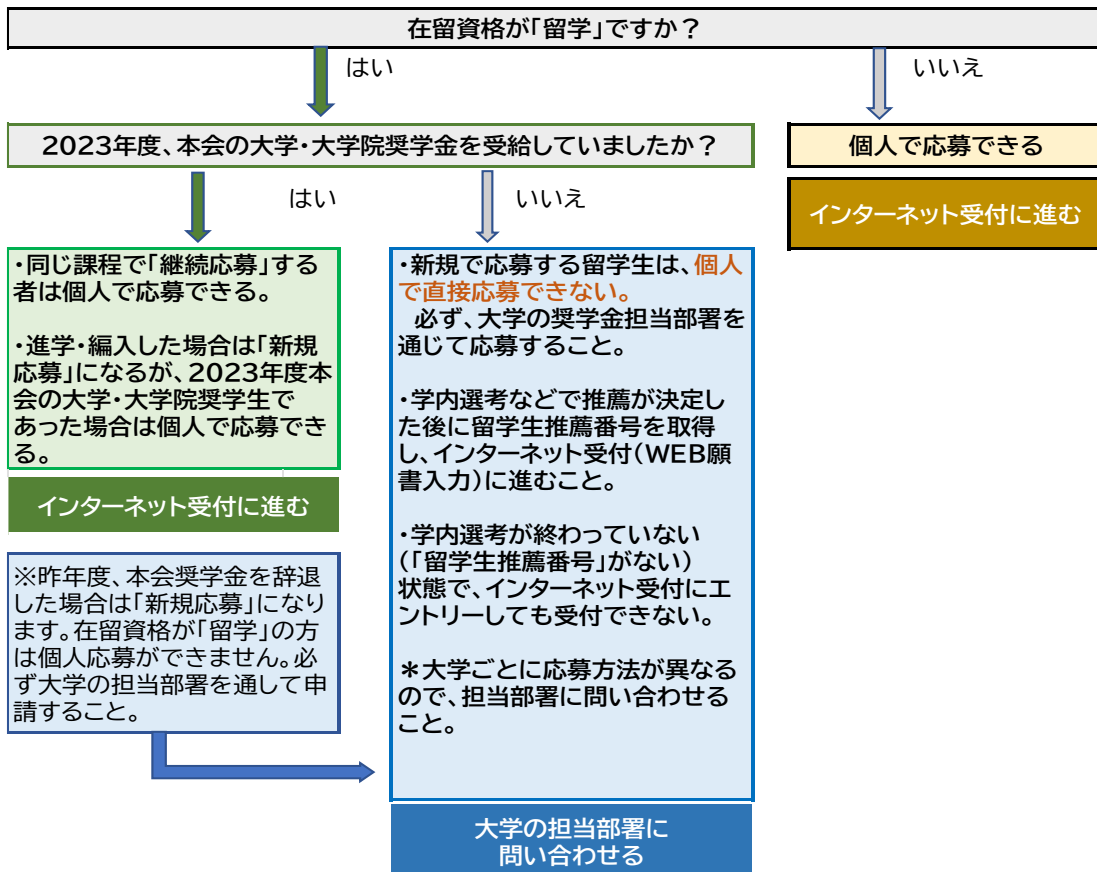
- ・応募は**応募者本人**が行うこと。家族など本人以外の入力が判明した場合は、選考の対象外とする。応募に関する問い合わせについても**応募者本人**が行うこと。
- ・入力内容に虚偽があることが判明した場合は、選考の対象外とする。
- ・応募書類の不足(本会より不足書類の督促は原則行わない)や入力不備は、選考の対象外とする。
- ※2021年度より他奨学金との併給を認めています。(日本学術振興会特別研究員及び次世代研究者挑戦的研究プログラムを除く)。他奨学金の受給決定・応募などについては、申請フォームに入力すること。
- ・応募種別について:前年度、高校・学部・修士課程で本会奨学金を受給し、今年度学部・修士、博士課程に進学した場合は「**新規応募**」を選択し、前年度の奨学生番号を入力すること。
- ※1年生は**全員「新規応募」**を選択すること。
- ・本登録完了後、**帳票をダウンロードし指定のクラウドにアップロードをして申請完了です。必ず帳票の内容を確認しアップロードすること。**詳細は「登録完了メール」、P2の【手順④】、【P19・P20】を確認すること。
- ・**証明書類が複数枚、または裏面にも表記がある場合は全ページをアップロードすること**(「自己PR・その他書類」の欄に5枚までアップロードできます)。

NO2 留学生の応募について

- ・新規で応募する者は個人で直接応募できない。
- ・留学生で継続応募する者は個人で直接応募できる。
- ※新規応募の留学生は必ず大学の**奨学金担当部署**を通じて応募すること。
- ※ただし、2023年度本会の大学・大学院奨学生であった場合は個人で応募できる。
- ※詳しくは下記の留学生【申請方法確認フローチャート】を確認すること。

留学生【申請方法確認フローチャート】

※留学生・留学生担当部署の方は必ずこちらをご確認ください。



NO 3 大学大学院奨学生応募の手順

1 応募資格などを確認、証明書類などを準備し「インターネット受付」にアクセスする

- ▼募集要項で応募資格を確認する。
- ▼留学生の方は個人応募できるか留学生【申請方法確認フローチャート】で確認する。
- ▼奨学金応募理由(200～1000文字)、自己PR(400～1200文字)などを準備する。(項目は手引を参照)
- ▼応募に必要な「証明写真・各種証明書類(画像データ)」をスキャンアプリを使用しカラーで準備する。
- ▼本会ホームページ「2024年度 大学・大学院奨学生募集」のページを開き「インターネット受付」にアクセスする。
<http://www.korean-s-f.or.jp/02-07.htm>



2 【仮登録】「奨学生申請」ページでメールアドレスなどを登録し、リンクを受け取る

- ▼本名の「お名前」と、応募者本人が頻繁に使用している「メールアドレス」などを入力し「同意して次へ」をクリックすると「会員登録ページ」リンクの送信先を確認するページに移動する。
※「お名前」は漢字またはカタカナで入力し、英語・ローマ字表記はしないこと。
- ▼送信先メールアドレスを確認し、「送信」をクリックすると「no-reply@shikuminet.jp」から「【朝鮮奨学会】申請フォームのご案内」が送信される。
- ▼メール本文のリンクをクリックし「会員登録ページ」にアクセスする。
※「会員登録ページ」リンクの有効期限は24時間です。期限内に登録を済ませること。
選考結果は、登録したメールアドレスに送信されます。

3 【登録】会員情報の入力と証明写真・証明書類(画像データ)の登録する

- ▼「会員登録ページ」に「基本情報」「世帯情報」「その他情報」など必要な情報を入力する。
- ▼証明写真・各種証明書類の全ページの画像データをスキャンアプリを使用しカラーでアップロードする。
※一度、【登録】を完了すると文字、画像データとも変更ができませんのでご注意ください。
- ▼登録完了後「no-reply@shikuminet.jp」から登録完了メール「【朝鮮奨学会】大学・大学院奨学生登録(申請)を受けました」が送信される。

4 【登録完了後】登録完了メールと「帳票」を確認・保存し指定クラウドにアップロード

- ▼登録完了メールが届いているか確認する。
 - ▼リンクからマイページにログインする。
 - ▼「お知らせ」にある「登録情報の確認と帳票出力はこちら」を選択し、登録情報の内容を確認する。
 - ▼「帳票(WEB願書)」を出力し保存及び下記の指定クラウドにアップロード 詳細はP19,P20を参照
- 帳票提出先: ◆学部生 → <https://korean-s-f.app.box.com/f/d5a137686452442bb4d705b7988cf8b9>
◆大学院生 → <https://korean-s-f.app.box.com/f/c31ab1ea244e472d9bc5f0c2d28570e6>

帳票提出先QRコード

学部生

学部生：④で応募完了
大学院生：⑤へ進む

大学院生



5 【大学院生のみ】研究計画書、推薦書を指定のフォルダにアップロード

- ▼⑥研究計画書、⑦推薦書の様式を本会ホームページからダウンロードする。
<http://www.korean-s-f.or.jp/02-07.htm>
- ▼ファイル名は「ID123456金奨学 研究計画書.pdf」、「ID123456金奨学 推薦書.pdf」のように、「ID」+「インターネット受付番号6桁」+「姓名」+「応募書類名」とする。「姓名」は漢字、カタカナどちらでもよい。
- ▼複数ファイルをアップロードする場合は「姓名」の後ろに「01」、「02」等の枝番号をつける。
- ▼登録完了メールに記載されたリンク先に⑥研究計画書と⑦推薦書をアップロードする。



※大学院奨学金応募者は提出フォルダが二つありますのでご注意ください。【大学院生】応募者「帳票(WEB願書)」アップロードフォルダに「帳票」を、本登録完了メールに記載されている指定フォルダに「研究計画書」と「推薦書」を別途アップロードしてください。

NO4

応募書類一覧

- ※各応募書類の詳細についてはP4以降の「NO5応募書類の詳細」以降の説明を必ず読んで準備すること。
- ※応募書類はスキャナーを使用し、原本をカラーでアップロードすること。
- ※証明書類が複数枚、または裏面にも表記があるなどの場合は全ページをアップロードすること。日本語・ハンゲル以外のものは日本語訳も提出すること(「自己PR・その他書類」の欄に5枚までアップロードできます)。スマートフォンで撮影する場合は、必ずスキャンアプリを使用し、折り目、切れ、余白、傾き、反射、ピンボケなどがないようにすること。
- ※アップロード可能な拡張子: png, jpeg, jpg, gif, svg のみ。PDFはアップロードできません。
- ※日本で発行される証明書類は日本語のものを提出してください。海外発行の証明書類はハンゲルまたは日本語のものを提出してください。いずれも日本語・ハンゲル以外の場合は日本語訳を添付すること。

▼応募書類	発行元、注意事項など。
①【帳票(WEB願書)】・【証明写真】 ※日本語で入力すること「姓名(ハンゲル)」以外。必要情報登録後、「帳票(WEB願書)」を出力し、指定クラウドにアップロードすること。※詳細は19ページの「帳票のアップロードについて」を参照のこと。 ※詳細はP4①及びP8～P18を参照すること。	・インターネット専用フォームに必要情報を入力。 ・本登録完了メールに記載されているリンクからシクミネットにログインし、「帳票(WEB願書)」を出力、保存し、指定のクラウドにアップロードで提出すること。 ・応募者本人の「証明写真」: タテ40mmヨコ30mm(4:3の比率)無帽、無背景(3カ月以内に撮影したもの)
②【在学証明書】 2024年4月1日以降発行 ※詳細はP4②を参照すること。	・在学している大学(2024年4月1日以降発行されたもの)
③【学業成績証明書】 成績評価の基準もあわせて提出すること ※詳細はP4～5の③【学業成績証明書】を必ず参照すること。	・学部・修士・博士1年生: 前学校(高校・学部・修士のもの) ※学部1年生で調査書提出の場合: 3年次の卒業時までの全ての成績が記載されているもの。全ページを提出すること。 ・学部2年生以上: 大学 ・編入学した場合: 前学校と現大学
④-1【国籍と在留資格を証明する書類】(表面) ※詳細はP5の④-1を参照すること。	・特別永住者証明書・在留カードの表面を提出すること。 ・更新中などの場合は住民票(3カ月以内に発行されたもの)。
④-2【国籍と在留資格を証明する書類】(裏面) ※詳細はP5の④-2を参照すること。	・特別永住者証明書・在留カードの裏面を提出すること。 ※裏面に記載がない場合も必要。
⑤-1【収入・所得証明書類】 家計支持者1人目(父など)の役所が発行した「2023(令和5)年度分 所得(課税・非課税)証明書」 ※いずれも発行から三カ月以内のもの。 ※詳細はP5～7にある「⑤-1・2【収入・所得証明書類】について」を参照すること。	・市区町村の役所で3カ月以内に発行され、2022年中(2022年1月1日～12月31日)の収入が記載されたもの。 ※生活保護受給の場合は「保護決定通知書」を提出すること。 ※留学生は国税庁または各税務署が発行した上記と同期間の「소득금액증명」、無収入の場合は「사실 증명」を提出すること ※複数ページある場合は全ページ提出すること。
⑤-2【収入・所得証明書類】 家計支持者2人目(母・配偶者など)の役所が発行した「2023(令和5)年度分 所得(課税・非課税)証明書」 ※いずれも発行から三カ月以内のもの。 ※詳細はP5～7にある「⑤-1・2【収入・所得証明書類】について」を参照すること。	・市区町村の役所で3カ月以内に発行され、2022年中(2022年1月1日～12月31日)の収入が記載されたもの。 ※生活保護受給の場合は「保護決定通知書」を提出すること。 ※「家計支持者2」が無職であっても該当者がいる場合【収入・所得証明書類】の提出が必ず必要(ひとり親家庭などを除く)。 ※留学生は国税庁または各税務署が発行した上記と同期間の「소득금액증명」、無収入の場合は「사실 증명」を提出すること ※複数ページある場合は全ページ提出すること。
⑥研究計画書(大学院生のみ) ※2枚目に記載事項がない場合も1・2枚目両方提出すること。詳細はP7⑥を参照すること。	本会ホームページより本会所定様式をダウンロード 本登録完了メールに記載されている指定クラウドにアップロード
⑦推薦書(大学院生のみ) ※日本語・ハンゲル以外のものは日本語訳を添付すること。詳細はP7⑦を参照のこと。	本会ホームページより本会所定様式をダウンロード 本登録完了メールに記載されている指定クラウドにアップロード

NO5 応募書類の詳細について

① 【帳票(WEB願書)」と【証明写真】

【帳票(WEB願書)】 応募者基本情報など必要情報をインターネット専用フォームに応募者本人が入力すること。「姓名(ハンゲル)」以外は基本的には日本語で入力すること。韓国の住所は英語またはハンゲル。

入力項目は「NO6【応募者基本情報】など入力項目について(P8～P18)」を参照すること。

本登録完了後、完了メールに記載されているリンクからシクミネットにログインし、「帳票(WEB願書)」を出力保存し、指定のクラウドにアップロードで提出すること。帳票のアップロードまで完了で奨学金申請完了となります。 ※帳票についての詳細は19ページ「NO7帳票のアップロードについて」と20ページの「NO9登録情報の確認と帳票の出力について(参考画像)」を参照のこと。

【証明写真】サイズ:タテ40mm×ヨコ30mm(4:3の比率)

無帽、無背景で正面をむいているもの。3カ月以内に撮影した証明写真をアップロードすること。

※スナップ写真・上半身全体・全身が写っているものは不可。



適切な写真の例	不適切な写真の例
・ 応募者本人のみが撮影されたもの	・ 上半身全部・全身が入っている
・ 無帽で正面を向いたもの	・ 正面をむいていない
・ 顔がはっきりわかるもの	・ 顔が髪の毛で隠れている、頭部が切れている
・ 背景(影)がないもの	・ 背景に建物などが写っている
・ タテ40mm×ヨコ30mm(縦横比が4:3)	・ 縦横比が4:3でない
・ 焦点が合っているもの。鮮明であるもの	・ 逆光である、ピンボケしている
・ 明るさやコントラストが適切であるもの	・ 撮影の角度が正面からではない
・ ファイルサイズが100KB以上、2MB以下のもの	・ ポージングをしている
・ ファイルの拡張子がイメージファイルのもの	・ 自撮り(セルフィー)した写真である

② 【在学証明書】

- ・ 2024年4月1日以降に大学で発行されたもの。日本語・ハンゲル以外のは日本語訳を添付すること。
- ・ 「学生証」は不可。
- ・ 各大学の事務業務日時及び各種証明書の発行機の稼働日に留意すること。

③ 【学業成績証明書】

- ・ 下記の1)大学院生または2)学部生を確認し、該当する「学業成績証明書(成績証明書)」を各学校で発行し提出すること。日本語・ハンゲル以外のは日本語訳を添付すること。
- ・ 「成績通知書」は不可。
- ・ 成績評価・成績通知表を表示したモニター画面のキャプチャーなども不可。
- ・ 成績評価基準が学業成績証明書に記載されていない場合は、成績評価基準のわかる書類(裏面などに記載されていることがある)を「自己PR・その他証明書類」欄に必ずアップロードすること。
- ・ 各学校の事務業務日時及び各種証明書の発行機の稼働日に留意すること。

1) 大学院生

- ・ 修士課程1年生は、学部時の全学年のもの。
- ・ 専門職課程 法科大学院既修コース(2年制)の1年生は、学部時の全学年のもの。
- ・ 博士課程1年生は、修士課程時の全学年のもの。

- ・2学年以上は、各課程での成績・取得単位が記載されているもの。
 - ア 博士課程で、現課程が修了するまで成績評価がなされない場合は、成績評価がなされない旨の証明書を提出すること。
 - イ 前年度に交換留学等をしていた者は、留学中の成績が現大学で単位認定(成績評価)されたものを提出すること。単位認定に時間を要する場合は、必ず本会に連絡をすること。
 - ウ 今年度入学の留学生は、入学時に大学に提出した該当の学業成績証明書に、在籍大学にて原本証明がされた学業成績証明書も受け付ける。

2) 学部生

- ・学部1年生は、高校3年次の全ての成績が記載されているもの(調査書の全ページでも可。但し高校3年次の卒業時までの全成績が記載されたものに限る。卒業時までの成績記載のないものは不可)。
 - ア 大学または専門学校を中退した後に学部1年に再入学した者は、高校3年次の全ての成績が記載されている学業成績証明書を提出すること。
 - イ 今年度入学の留学生は、入学時に大学に提出した該当の学業成績証明書に、在籍大学にて原本証明がされた学業成績証明書も受け付ける。
 - ウ 9月入学の学部1年生は、学部1年次前期分の学業成績証明書を提出すること。
 - エ 日本語学校の学業成績証明書は、不可。
- ・学部2年生以上は、大学での全学年の成績・取得単位が記載されているもの。
 - ア 前年度に交換留学等をしていた者は、留学中の成績が現大学で単位認定(成績評価)されたものを提出すること。単位認定に時間を要する場合は、必ず本会に連絡をすること。
 - イ 編入学した者は、前学校(短期大学・高等専門学校・専門学校)の学業成績証明書と同時に、現大学で単位認定(成績評価)された証明書の両方を提出すること。
 - ウ 学士編入した者は、前大学の成績証明書と同時に、現大学で単位認定(成績評価)された証明書の両方を提出すること。

④-1 【国籍と在留資格を証明する書類】(表面)

- ・「特別永住者証明書」または「在留カード」等(有効期限内のものに限る)の表面の画像。
- ・カードの有効期限切れ、切り替え中、またはカードを紛失した場合は、「住民票の写し」の原本(応募者本人の国籍及び在留資格等が表示されているもの、3カ月以内に発行されたもの)を提出すること。

④-2 【国籍と在学資格を証明する書類(裏面)

- ・「特別永住者証明書」または「在留カード」の裏面の画像。
- ・裏面の記載事項に変更がない場合も必要。

★ ⑤-1・⑤-2 【収入・所得証明書類】について

【必要書類】※証明書が複数ページある場合は全ページを提出すること。

- ・市区町村の役所で発行された「家計支社者1」と「家計支持者2」の「所得(課税/非課税)証明書(2022年1月1日～12月31日の収入が記載・3カ月以内に発行されたもの)」各1通(合計2通、2名分)を提出すること。

※生活保護受給者である。または留学生などの場合は★【所得証明書類の種類】を参照のこと。

- ・父母がいる場合は、原則として父母2名分の「所得(課税非課税)証明書」を提出すること。
- ※「家計支持者1・2・3」については★【家計支持者について】をよく読み書類を準備すること。
- ・×「源泉徴収票」、×「住民税課税決定通知書」などは受け付けません。役所で「所得証明書」を発行し提出すること。
- ・「家計支持者1・2」が無収入の場合でも「非課税証(または「事実 証明」)」を提出すること。

★【所得証明書類の種類】※複数ページある場合は全ページ提出すること

《家計支持者が日本で就労する場合》


A 給与所得者 自営業者 年金受給者 無収入の者など 生活保護受給者 以外の者	・役所で発行された、2022年1月1日から12月31日分の収入(所得)が記載された 2023年度(令和5年度)の「所得証明書(課税/非課税証明書)」 ・発行から3カ月以内のもの。 ・収入がない場合も必ず提出すること。 ※自治体によって「課税・非課税証明書」「所得証明書」「市民税・県民税課税(非課税・所得)証明書」など呼び方が異なる場合があります。 各自治体に確認すること。
B 生活保護受給者	・「保護決定(変更)通知書」

《家計支持者が韓国で就労する場合》※複数ページある場合は必ず全ページ提出すること。

※証明書の姓名等が「***」等で目隠しされているものは、不可。

※「家計支持者1・2」が無職の場合は「事実証明」を提出すること。

※ハングルのものを提出すること。ハングル以外のものは日本語訳を添付すること。

C 給与所得者 自営業者等 	・国税庁または各税務署が発行した 2022 年1月1日から 12 月 31 日分の収入(所得)が記載された 2023 年度の「소득금액증명」を提出すること。 ・発行から3カ月以内のもの。 ・所得金額を韓国ウォンレート 1 원=0.11 円(2023.12.30 現在)で、日本円に計算して年間収入欄にその金額を入力すること。例:₩60,000,000×0.11=¥6,600,000 ※入力:「660」万円 ※給与所得者で「종합소득세 신고서(및 납부계산서)」は、不可。
D 無収入の者	「事実証明」2022年中(2022年1月1日～12月31日)のもの

《家計支持者がその他の国で就労する場合》※複数ページある場合は全ページ提出すること

・当該国の2022年中の所得を証明する証明書を提出すること。

・日本語・ハングル以外は**日本語訳**を提出すること。

★【家計支持者について】

- ・父母がいる場合は、原則として父母2名を家計支持者(家計支持者1:父、家計支持者2:母)とする。
- ・父母がいる場合は、無収入であっても父母各1通、計2通の「所得(課税非課税)証明書」が必要。
- ・以下に該当する場合、どちらか一方(1名)を「家計支持者」とする。
 - ア 父または母と死別した場合。
 - イ 父または母が行方不明の場合。
 - ウ 父母が離婚している場合で、親権者と同居していない場合。
 - エ 父母が離婚協議中であって、父または母から「所得証明書」を入手できない相当の理由がある場合(インターネット受付の【奨学金応募理由】欄にその旨を詳しく書くこと)。
- ※ア～エに関しては、後日、事実関係が確認できる書類を求められることがあるので留意すること。

【応募者本人が主たる家計支持者の場合】(独立生計)

- ・独立生計の場合は、本人の「所得証明書」を提出すること。
- ・独立生計で配偶者がいる場合は「配偶者」の「所得証明書」も併せて提出すること。
- ・独立生計で配偶者がいない場合は「家計支持者1」の「所得証明書」も提出すること。
- ・両親等からの仕送りが一切なく、アルバイト収入や奨学金で生活しているだけでは、独立生計と認めない。
- ただし、以下4項目すべてに該当する場合は、独立生計と認め、応募者本人を主たる家計支持者と

する。

ア 所得税法上及び健康保険上、父母等の扶養ではない(日本国外の同様の制度も含む)。

イ 父母と別居している。

ウ 父母等(配偶者除く)から経済的な援助を受けていない。

エ 本人(配偶者含む)に収入があり、所得申告がなされ所得証明書・源泉徴収票が発行される者。

⑤-1 【収入・所得証明書類】家計支持者1人目(父など)

- ・市区町村の役所で発行された「家計支社者1(父など)」の「所得証明書(課税/非課税証明書)」1通
- ・3カ月以内に発行されたもの。
 - ※生活保護を受給している場合:「保護決定(変更)通知書」
 - ※「家計支持者1」が韓国で就労している場合:2022年1月1日から12月31日分の収入(所得)が記載された2023年度の「소득금액증명」を提出すること。
 - ※父母がいる場合は、原則として父母各1通、計2通の「所得証明書」を提出すること。
 - ※「家計支持者1」が無収入の場合でも「所得証明書(非課税証)」、留学生は「사실 증명」を提出すること。×「源泉徴収票」、×「住民税課税決定通知書」などは受け付けません。

⑤-2 【収入・所得証明書類】家計支持者2人目(母など)

- ・市区町村の役所で発行された「家計支社者2(母など)」の「所得証明書(課税/非課税証明書)」1通
- ・3カ月以内に発行されたもの。
- ・父母がいる場合は、原則として父母各1通、計2通の「所得証明書」を提出すること(ひとり親家庭などを除く。詳細は【家計支持者について】を確認すること)。
- ※「家計支持者2」が韓国で就労している場合:2022年1月1日から12月31日分の収入(所得)が記載された2023年度の「소득금액증명」を提出すること。
- ※「家計支持者2」が無収入の場合でも「所得証明書(非課税証)」、留学生は「사실 증명」を提出すること。×「源泉徴収票」、×「住民税課税決定通知書」などは受け付けません。

⑥ 【研究計画書】 *大学院生のみ必須

(本会所定様式2ページ)

- 1/2ページ ※所定様式はホームページからダウンロードして使用すること。
- ・データ入力のフォントは「MS明朝」、サイズは10.5pt以上とする(2/2ページも同様)。
- ・専門職課程の在籍者は学習の計画・状況(成績の順位等)を記述すること。
- 2/2ページ
- ・【指導教員名】、【指導教員の研究テーマ】は、現課程の指導教員の研究テーマを記述すること。
- ・2ページ目に記載する内容がない場合でも、必ず提出すること(専門職課程含む)。
- 研究テーマ等の変更
- ・研究テーマ等に変更が生じた場合は下記の通り「応募登録内容 訂正・変更届」を本会に提出すること。
- ※詳細は「NO7【登録内容の訂正・変更】について」を確認すること。

⑦ 【推薦書】 *大学院生のみ必須

(本会所定様式)

- ・推薦書を依頼する時は、応募者の①学業状況、②家計状況、③その他活動等についての記述を依頼すること。
- ・言語は日本語またはハングル。それ以外の言語の場合は、日本語訳を添えること(依頼時に申し添えること)。
- ・原則として、現指導教員の推薦書を提出すること(他大学・団体関係者による推薦書は、不可)。
- ・専門職課程で指導教員がいない場合は、在学する大学院の教員、学部長、クラス担当、奨学金担当者に依頼すること。

NO6

【応募者基本情報】など入力項目について

※「6」の「姓名(ハングル)」以外は、基本的には日本語(漢字・ひらがな・カタカナ)で入力すること。韓国の住所は英語またはハングルで入力すること。数字は半角で入力すること。

No.	項目	説明
基本情報のご登録		
1	応募日	応募日を選択すること。
2	応募種別	「継続応募」は前年度に本会大学・大学院奨学金を受給し、同じ課程内で進級した方です。 前年度、高校・学部・修士課程で本会奨学金を受給し、今年度学部・修士、博士課程に進学した場合は「新規応募」を選択し、前年度の奨学生番号を入力すること。 ※1年生は全員「新規応募」を選択すること。
3	前年度奨学生番号	継続応募者は必須(6桁の奨学生番号) 昨年度高校奨学生(3桁の奨学生番号) 昨年度、本会奨学金を受給していない場合は入力不要です。
4	姓名(漢字)	仮登録の自動転記のため入力不要
5	姓名(フリガナ)	
6	姓名(ハングル)	わからない場合は、ローマ字記入可。
7	通称名	No.4 姓名(漢字)と異なる名前に通学している場合のみ記入すること。 ①大学に通称名(日本名)で通学している場合。 ②大学にローマ字(パスポート表記名)で通学している場合。 ③No.4で、誤って上記①②を入力した場合は、漢字(を含む)名を入力すること。
8	パスワード	8文字以上の半角英数字記号(半角英数字を最低2種類使用)
9	パスワード(確認)	
10	秘密の質問	質問を選択すること。
11	秘密の質問の答え	秘密の質問の答えを入力すること。
12	性別	該当するものを選択すること。
13	生年月日	該当する生年月日を選択。
14	年齢	該当するものを選択すること。4月1日時点の満年齢。
15	国籍	該当するものを選択すること。※二重国籍の場合、応募不可。
16	在留資格	該当するものを選択すること。 「特別永住者の配偶者」または、「日本人配偶者」の場合は「その他」を選択すること。
17	留学生学内選考(新規応募の留学生のみ)	新規留学生で学内選考が完了していない方は応募できない。 学内選考が完了した「新規応募の留学生」はチェックを入れること。
18	留学生推薦番号(新規応募の留学生のみ)	新規応募の留学生は入力必須。必ず学内選考を経て応募すること。 新規応募の留学生で「留学生推薦番号」がない場合は応募が無効となるので注意すること。 「留学生推薦番号」は大学の奨学金担当部署に問い合わせること。
19	出生地(国)	該当するものを選択すること。
20	出生地(都道府県、都市名等)	日本の場合は都道府県、日本以外は都市名等(例：ソウル特別市)

21	渡日年月	出生地で日本以外を選択した者のみ。 日本以外の国で出生した者は、渡日年月を選択すること。 わからない場合は、不要。
現住所・連絡先		
22	郵便番号	応募者本人が現在、居住する住所を入力すること。 ※町名、番地、建物名、部屋番号など記載もれがないように入力すること。
23	都道府県	
24	市区町村	
25	番地	
26	建物名・部屋番号	
27	自宅電話番号・緊急連絡先	自宅または、本人に連絡が取れない場合の緊急連絡先。 保護者など、本人以外の連絡先を入力すること。
28	携帯電話番号(応募者本人)	応募者本人の携帯電話番号を必ず入力すること。
29	メールアドレス 1(ログイン)	仮登録の自動転記のため入力不要。
30	メールアドレス 2	上記と異なるメールアドレスを入力すること。
帰省先情報		
31	帰省先	該当するものを選択すること。
32	帰省先住所 (現住所と異なる場合)	現住所と異なる場合は記入すること。 (日本国外の住所も入力すること。郵便番号から漏れなく入力すること) 例：160-0023 東京都新宿区西新宿 1-8-1 新宿ビル9階 韓国 53212 1Hangang-55 Hangang-daero 23-gil, Yongsan-gu, Seoul, `Republic of Korea`
在学情報		
33	学校所在地(都道府県)	該当するものを選択すること。
34	国公立種別	該当するものを選択すること。
35	学校名(漢字)	大学の名称は省略しないこと。 例：・東京→○、東大→× ・関西学院→○、関学→× ・国際基督教→○、ICU→× ・駒澤→○、駒沢→× ・慶應義塾→○、慶応→×
36	大学種別	学校教育法第1条に規定する大学(大学院を含む)に在籍すること。 専門学校は、資格対象外。
37	学校名(フリガナ)	カタカナで正確に入力すること。
38	学部/研究科	※学部名、学科名のみ入力すること。「学部/研究科」「学科/専攻」は入力不要。例：文→○ 文学部→× 在学証明書にある正式名称を入力すること。 語学・芸術系学科の場合は「学科/専攻」の後に専攻する語学、楽器などを例のとおり入力すること。 例：外国語(スペイン語)、音楽(ピアノ)、芸術(彫刻)など
39	学科/専攻	
40	学部・研究科分類番号	所属する学部・研究科、専攻に近いものを選択すること。
41	研究テーマ(大学院生のみ)	研究テーマ(修士論文・博士論文の仮タイトル)を入力。
42	入学年月日(現課程)	該当するものを選択すること。
43	卒業・修了見込年月日 (現課程)	
44	課程	

45	学年	半角数字で入力すること。 大学院生で5年一貫博士課程(前後期制)の場合は、修士課程、博士課程の該当年次で入力すること。 ※新年度(4月1日以降)の在学証明書に記載されている学年を入力すること。
学歴1(小・中・高)		
46	学校名(小学校)	学校名は省略しないこと。 ※中・高校認定試験の場合は、その旨を入力すること。
47	学校名(中学校)	
48	学校名(高校)	
49	高校卒業年月	該当するものを選択すること。 ※高卒認定試験などの場合は、取得年・月を選択すること。
学歴2-1(大学)		
<p>※学部で編入学した場合：編入前の学校名、学部名、学科名を入力すること。 例：〇〇短期大学 〇〇学科</p> <p>※退学した場合：退学年次と退学前の学校名、学部名、学科名を入力すること。 例：〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科 2年次退学</p> <p>※休学を伴わない留学(正規・交換留学等)、日本語学校の在学歴などは後出の「その他の学歴」欄に入力すること。</p> <p>※休学した場合：後出の「休学について」の欄で期間選択・理由を入力すること。</p>		
50	学校名1(大学)	学校名は省略しないこと
51	1 入学年月	該当するものを選択すること。
52	1 卒業・卒業見込年月	卒業・卒業見込・修了・退学・その他の年月を選択すること。
学歴2-2(大学・大学院) ※大学院生は必須		
<p>学部で編入学した場合：編入学した年次、編入後の学校名、学部名、学科名を入力すること。 例：3年次編入 〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科</p> <p>退学した場合：再入学した大学の学校名、学部名、学年を入力すること。 例：再入学 〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科</p> <p>大学院生はこちらに修士課程について入力すること。学校名、研究科名、専攻名、課程名を正確に入力すること。例：〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻 修士課程</p>		
53	学校名2(大学・大学院)	学校名は省略しないこと 例：〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科/2年次退学
54	2 入学年月	該当するものを選択すること。
55	2 卒業・卒業見込年月	卒業・卒業見込・修了・退学・その他の年月を選択すること。
学歴2-3(大学・大学院) ※博士課程は必須		
<p>大学院生はこちらに博士課程について入力すること。 学校名、研究科名、専攻名、課程名を正確に入力すること。 例：〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻 博士課程</p> <p>*学歴欄に書ききれない場合：「その他学歴」欄に入力すること</p>		
56	学校名3(大学・大学院)	学校名は省略しないこと
57	3 入学年月	該当するものを選択すること。
58	3 卒業・卒業見込年月	卒業・卒業見込・修了・退学・その他の年月を選択すること。
59	その他の学歴	該当がない場合は「なし」と入力すること。休学を伴わない留学歴、日本語学校、専門学校、その他学校への通学歴がある場合は

		入力すること。休学については「休学について」に入力すること。また、学歴欄が不足している場合はこちらに入力すること。 例：〇〇日本語学校 日本語学科 2020/4 入学、2022/3 卒業。 交換留学 米国 〇〇大学 〇〇学部 2020/9～2021/9
60	最終出身校	学部生：卒業した高校名を入力 例：〇〇高等学校 高卒認定試験の場合は「高卒認定試験」と入力すること。 修士課程・専門職課程の学生：卒業した学部の学校名を入力 例：〇〇大学 博士課程の学生：学部と大学院修士課程の学校名を入力すること。 例：〇〇大学、〇〇大学大学院修士 編入学、再入学した場合は以前の大学名を入力すること。例：〇〇短期大学（3年次編入学）、〇〇大学（再入学）
61	朝鮮学校(日本所在)通学歴	小中高の合計年数を選択すること(幼稚園・保育園は含まない)。該当しない場合は「0年」を選択すること。 本国の学校に通学していた(留学生を含む)年数を選択すること。
62	韓国系学校(日本所在)通学歴	
63	本国の学校(韓国所在)通学歴	
主な職歴(応募者本人)		
64	勤務先名等	職歴がある場合は、会社名を正確に入力すること。 省略しないこと ※アルバイト及びインターンは含まない。
65	勤務開始年月	具体的な就業期間を選択すること。
66	勤務終了年月	
67	備考(その他の職歴、ワーキングホリデー等)	※学歴・経歴に空白期間がある場合はこちらに入力のこと。 高校・大学卒業後、アルバイトをしながら留学準備をしていた場合や、ワーキングホリデーなどに行った場合などは、その旨と期間を入力すること。 例：高校卒業後、アルバイトをしながら留学準備 20〇〇/4～20〇〇/3 ワーキングホリデー(豪州) 20〇〇/4～20〇〇/3
休学について		
休学をした場合：具体的な期間を選択すること。休学した理由を「備考」欄に入力すること		
68	休学開始年月	具体的な期間を選択すること。
69	休学終了年月	
70	備考(休学理由など)	休学した理由などを入力すること。 例：留学：米国〇〇大学 〇〇学部(私費留学)、韓国兵役、長期療養など複数ある場合は備考欄に理由・期間を全て入力すること。 例：留学：米国〇〇大学 〇〇学部(私費留学) 20〇〇/4～20〇〇/3 兵役：20〇〇/4～20〇〇/3
学業成績と単位		
半角数字で入力すること。 「学業成績計算表」(Excel)をダウンロードし、計算すること。 「学業成績計算表」は「学部1年生」と「学部2年生以上、大学院生」に分かれているので注意すること。 Excel が使用できない場合は表画像を参照し、計算すること。(21 ページ画像を参照)		
71	成績評価値 ※本会成績評価値	※成績計算表で計算すること(入力フォームと本会ホームページにリンクあり)。 [学業成績計算表] (Excel)で計算し、算出された本会成績評価値を転記すること (GPA ではないので注意)。Excel または互換ソフトが使用できない場合は 21 ページの画像を参照して計算すること。

		<p>★小数第 1 位未満は四捨五入(例：4.29⇒4.3、3.72⇒3.7)。 ※成績評価が「合格・認定」科目については「成績評価値算定」に含まずに計算すること。 ※成績評価が「合格・認定」の科目のうち、要卒(卒業)単位に含まれるものは「取得単位数」に含み、含まれないものは除く。</p>
72	取得単位数	<p>【大学院生】 ア 2 年生以上は、昨年度までに取得した総単位数。 イ 修士・専門職課程 1 年生は学部時に取得した総単位数。 ウ 博士課程 1 年生は修士課程に取得した総単位数。 【学部生】 ア 学部 2 学年以上は、昨年度までに取得した総単位数。 イ 学部 1 年生は「0」を入力すること。</p>
73	卒業・修了に必要な単位数	<p>現課程の要卒単位(卒業・修了に必要な単位数)を入力。 シラバスなどを確認すること。分からない場合は大学に問い合わせること。</p>
74	履修時間/合格・認定単位数	<p>医歯薬系等で、成績証明書に記載がある場合は入力すること。 成績評価が「合格・認定」科目で、要卒(卒業)単位に含まれない科目がある場合は入力すること。</p>
研究業績(大学院生のみ)		
75	既発表論文:海外誌	<p>国内：日本・韓国朝鮮 海外：日本・韓国朝鮮以外の国</p>
76	既発表論文:国内誌	
77	学会発表:海外(口頭)	
78	学会発表:海外(ポスター)	
79	学会発表:国内(口頭)	
80	学会発表:国内(ポスター)	
世帯情報のご登録		
父母および家計支持者について		
<p>父母については収入がない場合、不明な場合等も入力すること。 応募者が既婚の場合、配偶者に関する家計情報は「家計支持者2」に入力すること。 家計支持者1・2が父母以外の場合続柄を備考欄に入力すること(例：妻、夫、祖母、叔母など)。 本人が家計支持者(独立生計者)の場合は「家計支持者 3」に入力すること。 本人が家計支持者であっても父母(親権者)がいる場合は「家計支持者 1・2」にも入力すること。 ※その他、必要に応じて本会が指定する所得証明書を提出していただくことがある。</p>		
家計支持者 1 父について		
<p>※離婚・死別などの場合は父の姓名、年齢を入力、または「なし」「00」と入力すること。 その他、会社名などが不明な場合は不明と入力し、「備考」欄にその旨を記入すること。</p>		
81	姓名	<p>必ず本名で入力すること。 応募者本人の親権者の姓と名を分けて漢字(ない場合はカタカナ)で入力すること。 ※所得証明書が通称名の場合は、「備考」欄に通称名を入力すること。</p>
82	年齢	4 月 1 日時点の満年齢 数字で入力すること。
83	居住形式	応募者本人からみて選択。どちらも該当しない場合は、別居を選択し、その理由を備考欄に入力すること。
84	職業	「その他」、または複数の職業(収入)がある場合は「備考」欄に具体的に入力すること。
85	年間収入	提出する「所得証明書」を確認し、金額を入力すること。

		<p>給与所得者・年金収入者：「所得証明書」にある「給与収入」「給与支払金額」「年金収入」などを入力すること。※税金込みの金額(所得金額ではない)</p> <p>自営業者・個人事業主：「所得証明書」にある「所得金額」を入力すること。</p> <p>金額は万円単位で入力すること。万円以下は切り捨て。</p> <p>例：×「4,015,300」万円→○「401」万円</p> <p>複数の収入がある場合は金額を合算した後、万円単位で入力すること。</p> <p>家計支持者 1 が不在(死別等)の場合は「0」と入力すること。</p> <p>家計支持者が海外で就労している場合は、日本円に計算して金額を入力すること(「奨学金応募の手引」参照のこと)。</p>
86	会社名等	<p>勤務先名等を正しく入力すること。会社名がない場合は職業(主婦・主夫など)を入力すること。</p> <p>家計支持者 1 が不在(死別等)の場合は「なし」と入力すること。</p>
87	業種	<p>該当するものがない場合は「分類不能の産業」を選択し、詳細を「備考」欄に入力すること。</p> <p>死別などで該当者がいない場合は、「該当なし」を選択すること。</p>
88	備考	<p>所得証明など証明書類が通称名で発行された場合は通称名を入力すること。例：金本〇〇</p> <p>選択肢に該当するものがない場合は、その理由や続柄、業種などをこちらに入力すること。例：父：死別、父：(援助なし)</p>
家計支持者 2 母または配偶者について		
<p>※該当者に収入がない場合も入力すること。</p> <p>※離婚・死別などの場合は母の姓名、年齢を入力、または「なし」「00」と入力すること。</p> <p>その他、会社名などが不明な場合は不明と入力し、「備考」欄にその旨を記入すること。</p> <p>該当者がいる場合は「家計支持者 2」に入力し、証明書類の画像欄に該当者の「所得証明」も必ずアップロードすること。</p>		
89	姓名	<p>必ず本名で入力すること。</p> <p>応募者本人の親権者の姓と名を分けて漢字(ない場合はカタカナ)で入力すること。</p> <p>※所得証明書が通称名の場合は、備考欄に通称名を入力すること。</p>
90	年齢	4月1日時点の満年齢を数字で入力すること。
91	居住形式	応募者本人からみて選択。どちらにも該当しない場合は、別居を選択し、その理由を備考欄に入力すること。
92	職業	該当するものを選択すること。「その他」の場合は、「備考」欄に入力すること。
93	年間収入	<p>提出する「所得証明書」を確認し、金額を入力すること。</p> <p>給与所得者・年金収入者：「所得証明書」にある、「給与収入」「給与支払金額」「年金収入」などを入力すること。</p> <p>※税金込みの金額(所得金額ではない)</p> <p>自営業者・個人事業主：「所得証明書」にある「所得金額」を入力すること。</p> <p>金額は万円単位で入力すること。万円以下は切り捨て。</p> <p>例：×「4,015,300」万円→○「401」万円</p> <p>複数の収入がある場合は金額を合算した後、万円単位で入力すること。家計支持者 2 が不在(死別等)の場合は「0」と入力すること。</p>

		家計支持者が海外で就労している場合は、日本円に計算して金額を入力すること(「奨学金応募の手引」参照のこと)。
94	会社名等	職業(会社名)は会社名等を正しく入力すること。
95	業種	該当するものを選択すること。
96	備考	追記する内容があれば入力すること。
家計支持者 3 母または配偶者について		
<p>入力の注意事項は「家計支持者 1」を参照すること。 両親等からの仕送りが一切なく、アルバイト収入や奨学金で生活しているだけでは、独立生計と認めない。条件は「奨学金応募の手引」を確認すること。 本人が家計支持者であっても父母(親権者)がいる場合は「家計支持者 1・2」にも入力すること。 配偶者がいる場合は「家計支持者 2」に入力し、証明書類の画像欄に配偶者の「所得証明」も併せてアップロードすること。</p>		
97	続柄	該当するものを選択すること。
98	姓名	応募者本人の親権者(または準ずる者)の姓名を入力すること。
99	年齢	4 月 1 日時点の満年齢を数字で入力すること。
100	居住形式	該当するものを選択すること。 本人の場合は、同居を選択すること。
101	職業	該当するものを選択すること。「その他」、または複数の職業(収入)がある場合は「備考」欄に具体的に入力すること。
102	年間収入	<p>提出する「所得証明書」を確認し、金額を入力すること。 給与所得者・年金収入者：「所得証明書」にある、「給与収入」「給与支払金額」「年金収入」などを入力すること。 ※税金込みの金額(所得金額ではない) 自営業者・個人事業主：「所得証明書」にある「所得金額」を入力すること。 金額は万円単位で入力すること。万円以下は切り捨て。 例：×「4,015,300」万円→○「401」万円 複数の収入がある場合は金額を合算した後、万円単位で入力すること。家計支持者 2 が不在(死別等)の場合は「0」と入力すること。 家計支持者が海外で就労している場合は、日本円に計算して金額を入力すること(「奨学金応募の手引」参照のこと)。</p>
103	会社名等	勤務先名を正しく入力すること。会社名がない場合は、職業(主婦・主夫など)を入力すること。 家計支持者 2 が不在(死別等)の場合は「なし」と入力すること。
104	業種	該当するものを選択すること。
105	備考	追記する内容があれば入力すること。
学費		
106	授業料(年額)	年額を数字で入力すること。小数点 1 位未満は切り捨て。 ※入学金・施設費は含まない。
107	授業料減免(決定・申請中の別)	該当するものを選択すること。
108	授業料減免 減免額	<p>決定、または申請中の者は減免額を数字(万円単位)で入力すること。小数点 1 位未満は切り捨て。 例：×「267,500」万円 ○「26.7」万円 金額が不明・未定の場合は「00」と入力すること。</p>
通学状況等		
109	通学状況	該当するものを選択すること。

110	住居の種類(自宅外通学者)	
111	家族からの援助(月額)	家族からの仕送り等(家賃含む)の月額を数字(万円単位)で入力。小数第1位未満は切り捨て。 自宅通学、または援助がない場合は「0」と入力すること。
112	家賃(月額)	数字(万円単位)で入力。小数第1位未満は切り捨て。 自宅通学の場合は「0」と入力すること。
本会以外の奨学金の受給・応募について		
数字は半角で入力すること。 本会奨学金以外で受給が決定しているもの、応募中のものを入力すること。 複数ある場合は全て入力すること。		
113	国の給付型奨学金(年額)	今年度受給する場合は年額を数字(万円単位)で記入すること。 小数第1位未満は切り捨て。 受給しない場合は「00」と入力すること。
他奨学金応募状況(受給が決定したもの)		
受給が決定した他奨学金については以下に入力すること。		
114	他奨学金1(受給決定) 名称	複数ある場合はすべて入力すること。 名称:(例:〇〇奨学財団) 月額:(例:3万円) 給与・貸与の別:該当する方を選択すること。
115	他奨学金1(受給決定) 月額	
116	他奨学金1(受給決定) 給与・貸与の別	
117	他奨学金2(受給決定) 名称	
118	他奨学金2(受給決定) 月額	
119	他奨学金2(受給決定) 給与・貸与の別	
他奨学金応募状況(応募中のもの)		
応募中の他奨学金については以下に入力すること。		
120	他奨学金1(応募中) 名称	
121	他奨学金1(応募中) 月額	
122	他奨学金1(応募中) 給与・貸与の別	
123	他奨学金2(応募中) 名称	
124	他奨学金2(応募中) 月額	
125	他奨学金2(応募中) 給与・貸与の別	
本会奨学金受給歴について(応募者本人)		
★兄弟姉妹・その他家族応募者2・3については、応募者1人目と同様。		
126	本会奨学金受給歴 高校	過去に本会奨学生として採用された者は、受給年数を選択すること。 ない場合は「0年」を選択すること。 ※大学院生は「本会奨学金受給歴 修士・専門職」「本会奨学金受給歴 博士」欄、 選択必須
127	本会奨学金受給歴 大学(学部)	
128	本会奨学金受給歴 修士・専門職	
129	本会奨学金受給歴 博士	
兄弟姉妹などその他の家族情報		
「兄弟姉妹・その他家族応募者1.2.3人目」:今年度、本会奨学金に応募している兄弟姉妹・その他家族を全員入力すること。 「その他就学者1.2.3」:今年度、本会奨学金を応募していない兄弟姉妹のうち、就学者を全員入力すること。		

<p>「就学者以外の家族」：家族のうち就学していない者を全員（父・母を除く）入力すること。 「就学者」：学校教育を受けている者（浪人生・予備校生も含む、幼稚園、保育園などは含まない）。 ※該当者がいる場合は、兄弟姉妹全員の姓名、学校名、学年など、全項目漏れなく入力すること。</p>		
130	<p>本会奨学金応募家族（今年度）</p>	<p>今年度、応募者の兄弟姉妹・その他家族が本会奨学金（高校・大学・大学院）に応募している場合は「あり」を、ない場合は「なし」を選択すること。</p>
<p>兄弟姉妹・その他家族応募者1人目</p>		
<p>今年度、本会奨学金に応募している家族（1人目）について全項目選択・入力すること。</p>		
131	<p>本人との続柄</p>	<p>該当するものを選択すること。</p>
132	<p>姓名</p>	<p>本名を漢字で入力すること、該当者がいない場合は「なし」「なし」と入力すること。漢字がない場合はカタカナで入力すること。</p>
133	<p>応募種別</p>	<p>該当するものを選択すること。</p>
134	<p>学校種別・課程</p>	
135	<p>学校名</p>	<p>略さずに正式名称で入力すること。 例：大阪府立〇〇高校</p>
136	<p>学年</p>	<p>該当するものを選択すること。</p>
<p>兄弟姉妹・その他家族応募者2・3については、応募者1人目と同様</p>		
<p>その他就学者1</p>		
<p>今年度、本会奨学金を応募していない家族のうち、就学者（1人目）を入力すること。 「就学者」：学校教育を受けている者（浪人生・予備校生も含む、幼稚園、保育園などは含まない）</p>		
137	<p>姓名</p>	<p>通称名（日本名）ではなく、本名（民族名）で入力すること。</p>
138	<p>学校名</p>	<p>略さずに正式名称で入力すること。例：大阪府立〇〇高校</p>
139	<p>学年</p>	<p>該当するものを選択すること。</p>
<p>その他就学者2・3については、その他就学者1人目と同様</p>		
<p>就学者以外の家族</p>		
<p>就学者以外の家族（父母を除く）がいる場合はこちらに入力すること。</p>		
140	<p>就学者以外の家族</p>	<p>応募者本人から見た関係を、入力すること。 ・就学者：学校教育を受けているもの（浪人生・予備校生も含む、幼稚園、保育園などは含まない）。続柄、同居・別居、生計について、職業、年齢などの詳細を入力すること。 例）・姉（別居/独立生計・会社員/既婚） ・兄（別居/独立生計・会社員） ・弟（同居/同一生計・病気療養の為、就労できず） ・子（同居/同一生計・保育園/3歳）など</p>
<p>その他世帯情報</p>		
141	<p>就学者総数</p>	<p>応募者本人を含む就学者（浪人生・予備校生も含む、幼稚園、保育園などは含まない）の総数を選択すること。</p>
142	<p>家庭状況</p>	<p>該当するものを選択すること。</p>
143	<p>家族状況（備考）</p>	<p>該当するものを選択すること。</p>
144	<p>生活保護受給</p>	<p>該当するものを選択すること。</p>
<p>その他の情報のご登録</p>		
<p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募は応募者本人が行うこと。保護者など本人以外が入力が判明した場合は、選考の対象外とする。 ・応募書類の不足や入力不備は、選考の対象外とする（不足書類等の督促は原則行わない）。 ・証明書類は必ず原本の画像をカラーでスキャンまたは撮影すること。その際、スキャナまたは、スキャンアプリを必ず利用すること。 		

<p>・「収入・所得証明書類」は市区町村が発行した「所得証明書」（発行から3カ月以内のもの）のみ有効。また、就労の有無に関わらず、家計支持者2名分（ひとり親家庭などを除く）が必要。</p> <p>・応募に必要な「証明書類」の内容を手引きなどで必ず確認すること。</p>		
145	奨学金応募理由	家庭の経済状況や奨学金を必要とする理由などを具体的に入力すること（200～1000文字）。
146	自己PR	<p>※入学の動機・学業状況・大学生活の目標と卒業後の進路（希望）課外活動等を具体的に入力すること（400～1200文字）。</p> <p>※研究内容や課外活動に関する画像添付の希望の場合は、「自己PR・その他の証明書類」の画像欄にアップロードすること。</p> <p>※美術系専攻者は、作品写真を「自己PR・その他の証明書類」の画像欄にアップロードすること。</p> <p>※画像の説明はこの欄に入力すること。</p> <p>※拡張子は png, jpeg, jpg, gif, svg のみ。</p>
147	母国語理解度	該当するものを選択すること。
148	部活・課外活動等	<p>所属する部活、サークルなどについて入力すること。</p> <p>活動内容や入賞歴などがあれば入力すること。</p> <p>該当しない場合は「なし」と入力すること。</p>
149	技能・資格	<p>取得している資格や技能について入力すること。</p> <p>該当なしの場合は、「なし」と入力すること。</p>
150	特技・趣味	<p>趣味または特技について入力すること。</p> <p>例：カメラ、舞踊、ピアノなど。</p> <p>該当しない場合は「なし」と入力すること。”</p>
<p>証明写真・証明書類（画像）のアップロード</p> <p>証明書類は必ず原本の画像をカラーでスキャンまたは撮影すること。 スキャナまたは、スキャンアプリを必ず利用すること。 傾き・反射・ピンボケ・切れ・折り目がないようにすること。 画像が見えにくい場合は「書類不足」となることがあるので注意すること。 「奨学金応募の手引き」で写真・証明書の内容などを必ず確認すること。 利用可能な拡張子：png, jpeg, jpg, gif, svg のみアップロード可能です。PDF は不可。 ※適切な画像が表示されているか、登録完了後に「帳票」で必ず確認すること。</p>		
151	証明写真	<p>無帽、正面を向き、無背景のもの。3カ月以内に撮影した証明写真をアップロードすること。</p> <p>サイズ（履歴書用）：タテ40mm×ヨコ30mm（縦横比が4：3）</p> <p>※スナップ写真・上半身全体・全身が写っているものは不可。</p> <p>※証明写真については、必ず事前にこちらで「適切な写真の例」を確認し、適切な写真をアップロードすること。</p> <p>適切ではない写真をアップロードした場合は、書類不足の扱いなることがあるので注意すること。</p> <p>【適切な写真】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者本人のみが撮影されたもの。 ・無帽で正面を向いたもの。 ・顔がはっきりわかるもの。 ・背景（影）がないもの。 ・タテ40mm×ヨコ30mm（縦横比が4：3） ・焦点が合っているもの。鮮明であるもの。 ・明るさやコントラストが適切であるもの。 ・ファイルサイズが100KB以上、2MB以下のもの。 ・ファイルの拡張子がイメージファイルのもの。

152	在学証明書	新学年度、4月1日以降に学校で発行された正式な在学証明書を提出すること。「学生証(カード)」、入学許可書などは不可。
153	学業成績証明書	「成績通知表」、「卒業証明書」などは不可、学校で発行された正式な「学業成績証明書」を提出すること。 モニターやスマートフォンの画面のキャプチャーは不可。 成績評価基準が「学業成績証明書」の裏面や別紙に記載されている場合は、「自己PR・その他証明書類」欄に必ず裏面もアップロードすること。 学部1年生は、出身高校等発行の高校3年次の全ての成績が記載された学業成績証明書(調査書の全てのページでも可)を提出すること。
154	国籍・在留資格を証明する書類(表面)	「特別永住者証明書」「在留カード」等は「表裏両面」必要。 有効期限切れ、切り替え中、紛失などの場合は自治体が発行した「住民票の写し(応募者本人の国籍及び在留資格等が表示されているもの、3カ月以内発行)」をドロップすること。 ※必ず、表裏(2枚)をドロップすること。
155	国籍・在留資格を証明する書類(裏面)	
156	収入・所得証明書類(家計支持者1人目)	市区町村が発行する「所得証明書」(発行から3カ月以内のもの)のみ有効。 所得証明書は、就労の有無に関わらず原則父母2名分が必要。 父母2名分の所得証明を、収入・所得証明書類(家計支持者1人目)と(家計支持者2人目)にそれぞれアップロードすること。 収入・所得証明書類(家計支持者1人目) ※市区町村が発行する「所得証明書」(発行から3カ月以内のもの)のみ有効。 ※「源泉徴収票」「住民税課税決定通知書」「確定申告書の控え」などは無効。 ※父母がいる場合は「収入・所得証明書類(家計支持者2人目)」も必須。収入がない場合でも、父母2名分の「所得証明書」それぞれ必要。 ※書類が複数ページある場合は自己PR画像・その他証明書類に全ページアップロードが必要。
157	収入・所得証明書類(家計支持者2人目)	
158	自己PR画像・その他証明書類	自己PR画像(研究内容や課外活動に関する画像、美術系の専攻者は作品の画像)、その他の証明書類でアップロードスペースが足りない場合はこちらを使用すること。 自己PR画像の説明は、自己PR欄に入力すること。 複数枚アップロードする場合は、「+項目の追加」をクリックして使用すること。 書類の内容をタイトル欄に入力すること。例：学業成績証明書(裏面)

登録完了後、帳票 (WEB願書) を出力し、指定のクラウドに★アップロードすること

■帳票 (WEB 願書) の出力とアップロード方法は 19 ページの「N07 帳票のアップロードについて」を確認すること。

※帳票アップロードまで完了して応募完了となります。必ず帳票をアップロードしてください。

NO7 帳票のアップロードについて

★帳票（WEB 願書）のファイル名について

帳票のファイル名は下記の通り自動で付与されます。変更しないでそのままアップロードすること。

ファイル名：応募種別-大学種別 受付番号 姓名

例：新規-大学 100001 金奨学

*ファイル名が指定通りでない場合、提出が確認できないことがありますのでご注意ください。

◆提出方法

下記のクラウドへのアップロード（郵送・FAX・Eメールは不可）。

◆提出先

学部生 → <https://korean-s-f.app.box.com/f/d5a137686452442bb4d705b7988cf8b9>

大学院生 → <https://korean-s-f.app.box.com/f/c31ab1ea244e472d9bc5f0c2d28570e6>

※下記の「ファイルをアップロードしました」が表示されたらアップロード完了です。

※アップロード受付完了のメールは送信されません。

◆提出先 QR コード

学部生



大学院生



【大学院生】応募者帳票アップロードファイルの送信

ファイルのアップロード



送信

ファイルをアップロードしました。



NO8 登録内容の訂正・変更について

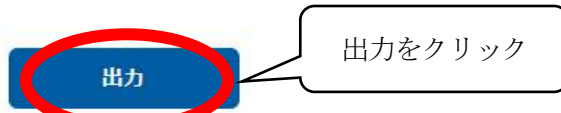
- 登録完了後の登録内容の変更は基本的には受け付けません。
やむを得ず変更を希望する場合は以下の通り手続きすること（この方法以外は一切受け付けません）。
 - ①「応募登録内容 訂正・変更届」の書式は、本会ホームページからダウンロードすること。
 - ②「変更届」に必要事項を入力・記入の上、所定(用紙に記載)のEメールアドレスに送信すること。
- ※ **ファイル名は「ID123456 金奨学 応募登録内容 訂正・変更届.pdf」のように、「ID」+「インターネット受付番号6桁」+「姓名」+「応募登録内容訂正・変更届」とすること。**

NO9 登録情報の確認と帳票出力について（参考画像）

- ▼「no-reply@shikuminet.jp」から送信された登録完了メール「【朝鮮奨学会】大学・大学院奨学生申請を受けました」にあるリンクから、シクミネットのマイページにログインする。
「お知らせ」にある【登録情報の確認と帳票出力は[こちら](#)から可能です。】の[こちら](#)をクリックし「出力」をクリック。または下記の画像を参考のこと。
- ※表示された帳票の内容を確認し、保存。帳票（WEB 願書）を **19 ページ**にある提出先にアップロードする。
- ※帳票アップロードまで完了して応募完了となります。必ず帳票をアップロードしてください。



承認依頼中につき、更新できません。



【帳票出力の注意事項】

帳票出力の際、ブラウザで閲覧されますと、文字化けすることがあります。

正常に表示されない場合は帳票をダウンロードし、Adobe Acrobat Reader DCで開いてください。

(Adobe Acrobat Reader DCがダウンロードされていない場合は[こちら](#)からダウンロードしてください。)

※表示された帳票（WEB 願書）を確認し、保存。帳票を 19 ページにある提出先にアップロードすること。

NO10

成績評価値計算表(参考画像)

※【本会評成績評価値】はGPAではないので注意すること。

学業成績計算表

学部2年生～大学院生

科目数を入力すると自動計算されます(成績証明書に基づいて入力して下さい)

評定			科目数		評価点		計
秀・優	S/A	80点以上		×	5	=	
良	B	70～79点		×	3	=	
可	C	60～69点		×	1	=	

計 0

計 0

評価点計 0

=

科目数計 0

※本会成績評価値

※注意

- ・学部2～4年生 → 入学から前学年度までの全取得科目について入力
- ・修士・専門職1年生 → 学部での全取得科目について入力
- ・修士・専門職2年生以上 → 修士課程での全取得科目について入力
- ・博士1年生 → 修士課程での全取得科目について入力
- ・博士2年生以上 → 博士課程での全取得科目について入力

学業成績計算表

学部1年生

科目数を入力すると自動計算されます(高校の成績証明書に基づいて入力して下さい)

高校3年次の全取得科目について入力すること(3年制でない場合は卒業年度の成績)

5段階	10段階	スコア (高卒認定)	韓国 の高校 (9等級)	科目数		評価点		計
5	10・9	90～100	1・2		×	5	=	
4	8・7	70～89	3・4		×	4	=	
3	6・5	50～69	5		×	3	=	
2	4・3	30～49	6・7		×	2	=	
1	2・1	～29	8・9		×	1	=	

計 0

計 0

評価点計 0

=

科目数計 0

※本会成績評価値